

南信州広域連合議会  
医療福祉委員会

令和5年11月22日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 医療福祉委員会会議録

令和5年11月22日（水） 午前10時00分 開議

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 副管理者あいさつ

4. 議案審査

(1) 議案第13号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】

(2) 議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】

5. 閉会

# 医療福祉委員会

令和5年11月22日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 医療福祉委員会

日 時 令和5年11月22日(水) 午前10時00分～午前10時25分  
場 所 事務センター206・207号会議室  
出席者 永井委員長、井原委員、後藤(章)委員、串原委員、佐々木委員、  
市川委員、米山委員、清水(勇)委員、井坪委員  
欠席者 後藤(知)副委員長、竹村委員  
事務局 高田副管理者、吉川事務局長、小椋事務局次長兼地域医療福祉連携課長、  
仲田課長補佐兼介護保険係長、城下医療福祉連携係長、伊藤書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第13号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】		5
2	議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】		6

5. 閉 会

## 1. 開 会

午前10時00分

(永井委員長) 少し開会前でございますけれど、当委員会に対しまして、議案補足説明のため、地域医療福祉連携課の仲田課長補佐兼介護保険係長、城下医療福祉連携係長の出席について申入れがあり、許可をいたしました。よろしく願いいたします。

それではただいまから、南信州広域連合議会医療福祉委員会を開会いたします。

現在の出席議員は9名でございます。後藤知久副委員長から欠席、それから竹村圭史委員から遅刻する旨の届出がございましたので、御報告いたします。

それでは、会議次第により進めます。

## 2. 委員長あいさつ

(永井委員長) 開会に当たり、委員長から一言ごあいさつを申し上げます。

改めまして皆様おはようございます。それこそ霜が入りましたし、遠方より御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

たしか13日が広域連合議会の開会日だったと思いますが、ちょうど外で副委員長さん、後藤さんとお会いして、雪が降ったなという話をしたのがついこの間でしたけど、それから1回2回ぐらい降って、私も山の近くなもんですから、少し周りにも降ったような状況でございました。

皆さんのところはどうだったでしょうか？

特にまたインフルエンザ等がはやっているということで、どうもこういう大分距離があるようなテーブル構成になったようでございますが、議論はしっかりさせていただければと思っております。

10月16日・17日にコース1、それからその後、コース2で管外視察が行われました。私どものこの医療福祉委員会の皆さんの多くは1コースでしたが、あちらの佐々木さんは2のほうへ御参加いただきました。

すみません。私がまだ臨時会をやって僅かだったというのは言い訳でございまして、どの方が来てるかと初めから分かるとして臨めばよかったんですけど、帰ってきて見ましたら、皆さん同じコースだったんだなということで、あまり話ができなかったのは申し訳なかったなというふうに思っております。

私たちの所管としますと、その島田市の基幹相談支援センター（メダル）でございました。それぞれが取り組む相談窓口、ここではそういう位置づけで取り組んでおられましたが、バスの中では、南信州広域連合でも検討をしているというようなお話がありまして、これからどういうふうになっていくかということも、関心を寄せるところかなと思っております。

余談ですけど、意見交換会の場合、何て言うんですかね、落ち着いてもう少し話ができる場所がよかったかなと、私はちょっと余分なことを思っております。個人意見かもしれないませんが、貴重な時間かなと思っておりますので、またそんなところを御配慮いただければありがたいと思っております。

また今回は定例会でかつ常任委員会制が敷かれてからの2回目でございますので、しっかり議論をしていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それではここで副管理者からあいさつを頂きます。

高田副管理者、お願いします。

### 3. 副管理者あいさつ

(高田副管理者) 改めておはようございます。副管理者を務めております高田と申します。よろしくお願いいたします。

医療福祉委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。

今委員長さんからお話がありましたが、定例会、広域連合議会の定例会は2月と11月というふうに条例で定めておりまして、11月は決算認定のお願いをする議会ということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、最近のインフルエンザの状況でありますけど、この間の日曜日、ちょうど医師会長の建石先生のところが当番医だったそうですが、インフルエンザの患者さんが40数人、一度に見えて本当に大変だったと。キットとか本当に足らなくなりそうだったというお話がありました。それに反比例というか、コロナの患者さんは2人だったそうです。ですから本当に今はインフルエンザのほうが非常に多くて、インフルエンザが大流行という状況のようでございますので、予防接種等をしっかり訴えていくということが必要かなというふうに思っております。

それからもう1点、お願いをしたいと思っております。南信州広域連合の広域計画ありますけれど、令和6年度が最終年度ということになりますので、来年度令和6年度は、次の広域計画を策定する年に当たります。広域計画は自治法によって義務になっておりますので、必ず広域計画の策定をして、それに基づいて事務を執行するということになりますので、6年度はこの広域計画の策定という面でも皆様から御意見を頂戴して、議決をいただくということになりますので、改めてそれも準備をしまいたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 4. 議案審査

#### (1) 議案第13号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】

(永井委員長) それではこれより議案の審査に入ります。

初めに、議案第13号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋地域医療福祉連携課長。

(小椋地域医療福祉連携課長) 議案第13号について御説明をいたします。議案書の一般補12ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書でございますが、3款民生費、2項社会福祉費、4目看護師等確保対策事業費です。内容は13ページのところを御覧いただきたいと思います。修学資金貸与事業費につきまして、貸付金を1名分の60万円の増額をお願いするもの。それからその下でございますが、看護師等確保対策推進基金積立金につきまして、貸付けの必要額と基金残高の差を不足分として積み立てたいので、1,087万8,000円の増額をお願いするものでございます。

歳入でございますが、議案書のページを1枚お戻りいただきまして、前の一般補1

0・11ページを御覧いただきたいと思います。

財源は繰越金、純繰越金でございます。

説明は以上です。

(永井委員長) 説明が終わりました。質疑は議案のページを告げてから行っていただきたいと思いません。

御質疑はございますか。

よろしいですか。はい。なければ質疑を終結いたします。

討論はございますか。

よろしいですか。はい。なければ、討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) 御異議なしと認めます。よって議案第13号の当委員会分担分は、原案のとおり可決されました。

---

## (2) 議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】

(永井委員長) それでは次に、議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計 歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋地域医療福祉連携課長。

(小椋地域医療福祉連携課長) 議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計 歳入歳出決算」につきまして御説明申し上げます。

歳入から説明をさせていただきますので、決算書の8ページ・9ページ、事項別明細書になりますが、8ページ・9ページを御覧いただきたいと思います。

1款2項2目、民生費負担金、中段のところでございますが、民生費負担金は、構成市町村等からの負担金、医師会からの負担金でございます。

老人福祉費、市町村負担金は、介護認定審査会、老人ホーム入所調整などに係る負担金、また社会福祉費、市町村負担金は、障害支援区分認定に係る市町村審査会や、相談支援事業、飯田・下伊那診療情報連携システム事業等に係る負担金でございます。

また、社会福祉費負担金は、看護師等確保対策修学資金貸与事業に係るものでございます。

それでは歳出につきまして、主要な施策の成果で説明申し上げますので、決算書を少しおめくりいただいて、49ページを御覧いただきたいと思います。主要な施策の成果49ページの下段からでございます。介護認定審査会事務でございます。本事業につきましては、要支援・要介護認定に関する審査や判定を行うための、審査会の運営に係る業務でございます。コロナ禍ということでリモートを活用いたしまして、計200回余りの審査会を開催いたしまして、7,200件弱の審査を行っております。

主な支出は審査委員報酬、介護認定支援システムの保守業務委託料、システムのリース料でございます。

次におめくりいただきまして、50ページになりますが、上段の老人ホーム入所調整

事務でございます。この事業は、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの入所調整にかかわる事業でございます。特養については、年5回検討委員会を行い、それから養護老人ホームについては、年6回入所判定委員会を開催いたしました。特養の新規入所者数は232人、養護老人ホーム新規入所者数は34人ございました。

主な支出でございますが、入所判定員への謝礼、及び老人福祉施設入所管理システムの保守業務委託料でございます。

次に中段の、在宅医療・介護連携推進事業につきましては、地域の包括システムの構築に向けました在宅医療・介護連携推進協議会の運営にかかわる経費でございます。

具体的には人生会議の普及啓発、広報誌による介護職場の紹介など魅力発信を行っております。それからいろんな職種の専門職が参加をいたしまして、具体的なその事例を取り上げて検討をいたします地域合同ケアカンファレンスに取り組みました。高齢者施設を対象としたメーリングリストについても、取組みを行っております。

次に下段の市町村審査会、障がい支援区分認定の事務でございます。こちらは20名の委員さんによりまして審査会を23回開催をいたしまして、335件について審査を行っております。

主な支出は、審査委員の委員報酬でございます。

続いて51ページをお願いいたします。上段の障がい者相談支援事業でございます。障がい者の支援を目的といたしまして事業実施したものであります。身体・知的・精神それから障がい児等の相談支援につきまして、2つの事業者に委託をして実施しております。相談件数は増加傾向にございますが、令和4年度は、前の年を上回る1万7,000件余りでございました。

支出は、事業者の委託料でございます。

中段の飯田・下伊那診療情報連携システム（ism-link）の運営事業でございます。この事業につきましては、ism-linkのデータセンター、管理運営のためのシステム使用料負担、それから情報セキュリティ研修会の開催、普及啓発のためのウェブサイト更新などを行っております。

次に下段の看護師等確保対策修学資金事業でございます。こちらは1人当たり月5万円を貸与いたしております。卒業後に地元の医療機関等に一定期間就業された場合には、返還免除となる仕組みでございます。令和4年度につきましては、令和元年度から令和4年度までの就学生計29人に貸与いたしました。

特定財源としまして基金からの繰入金、医師会からの負担金、それから財産運用収入と、貸付金元利収入がございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(永井委員長) はい。説明が終わりました。質疑は決算書のページを告げてから行っていただきたいと思っております。

御質疑はございますか。

はい、米山委員。

(米山委員) 松川町の米山です。よろしくをお願いいたします。

50ページをお願いいたします。

在宅医療・介護連携推進事業のところなんですけれども、予算額に対しまして決算額は半分以下ということで、令和3年度もそのような状態だったかと思うので、事業が予



算に対して予定をしようとしていたものがあるのかないのかをお聞きしたいのと、こういう半分以下という決算に対してどう対応されていくのかということをお聞きしたいです。

あと、51ページのほうなんですけれども、医療情報連携システムの件なんですけれども、登録者数が4万8,988人ということで、令和4年度3月末現在より1万人増えているので、大変喜ばしいことだというふうに思っております。この増えた理由というのは、多分皆様のお働きの結果だと思うので、どういったところでこれだけ増えたのか、教えていただければと思います。

以上2点でございます。

(永井委員長) 小椋地域医療福祉連携課長。

(小椋地域医療福祉連携課長) はい。初めに50ページの在宅医療・介護連携推進事業の関係でございます。

予算額に比べて決算額が少なかったという御指摘・御質問でございますが、例えば予定しておりました人生会議、何回か予定しておりましたけれども、コロナの状況にありまして開催が中止となった回がございまして、そういったことも理由で予算額を下回る決算額という形になっておるところであります。

それからもう1つの、51ページのism-Linkの関係で、登録患者数が令和3年に比べて1万人増加しているということでございますが、医療機関に加えまして調剤薬局のほうでも参加していただいております、主に調剤薬局の関係で登録患者さんの数が増えたというふうに確認しております。

(永井委員長) あれ、小椋さん、在宅医療のほうは、その対応というふうに、米山委員から聞かれておりましたけど、予算決算だもんでこういうことで、ということですかね。理由と、それからどういうふうに対応されましたかという質問だったと思いますが。

はい、吉川事務局長。

(吉川事務局長) すみません。補足で私のほうから説明させていただきたいと思っております。

先ほど課長のほうで御説明をさせました地区単位の普及啓発講演会というのは、これは先ほども説明ありましたように、人生会議の講演会等を予定していたわけでございますけれども、全国的なコロナの状況という中で、なかなか対面での講演会というのが開催しづらい状況となったということで、動画を視聴していただくというような形での対応に切り替えてきたというような状況がありまして、本当は対面でというようなことで計画しておったんですけれども、そういったネットワーク等を通じて情報を得ていただくというような形に切り替えてきたというようなことがあって、経費的には安く済んでいるということかなというふうに思います。同様に、例えばケアカンファレンスだとか、ケアマネジャー会議みたいところで、本当はリアルで対面で会議をするということが効果的かなというふうに思っているんですけど、やはり医療だとか高齢者福祉の実際に現場で従事されている皆さんですので、特にコロナの対応ということでなかなかリアルで対面でということが難しいという状況がございまして、こちらもいわゆるネットワークを通じた会議形式のほうに切り替えてきたというようなこともあって、あの交通費とか日当みたいところで少し事業費が、逆に言うと節約できたというような状況があって、支出とすると若干、予算からすると、執行率という面では低くなったという、そういうことかなというふうに思っております。

(永井委員長) はい。米山委員、よろしいですか。

(米山委員) はい。

(永井委員長) よろしいですか。  
ほかにございますか。

(永井委員長) はい、清水委員。

(清水(勇)委員) 確認させていただきます。50ページの上の、老人ホーム入所調整事務という形の中で、予算決算に対してはそれほど差がないということなんですが、1の特別養護老人ホーム入所調整という形の中で、そこにそれぞれ年度末待機者548、入所取下げ350とか、入所申込み625、待機591とあるんですが、これは多分それぞれ幾つかの施設への申込みということの合計とは思っておりますが、それぞれの実質人数を把握してるのか、今後把握する体制はあるのか。例えば、今のITとは言わないけど、今後の取扱いによっては、名前とか申込みによっては、実質数も入れていけるような体制ができるんじゃないかと思いますが、ちょっとここら辺の把握の仕方はどういうふうになってるのか教えてもらいたいと思います。

(永井委員長) 小椋地域医療福祉連携課長。

(小椋地域医療福祉連携課長) 老人ホームの入所調整事務のところでご質問いただきました。

50ページの主要な施策のところがございます待機者数につきましては、実数でございますので、幾つもの施設に応募されてる方がいらっしゃると思いますけど、この数値については実人数ということでございます。

(永井委員長) はい、清水委員。

(清水(勇)委員) じゃあ右側にある入所申込者数及び当年度末待機者数、それはあくまでも実質数という形でいいんですか。特養、幾つかある中でダブるとか、そういうことはないですか、今は。

(永井委員長) 小椋さん、確認ですが、よろしいですか。そういうことで。  
どうぞ。続けてどうぞ、清水委員。

(清水(勇)委員) なぜかという、ちょっと今、私のほうでもそういう実数と含めてどういう状況なのかを確認して、次のこともちょっと検討したいなと思っておりますので、その確認をさせていただきます。

(永井委員長) よろしいですか。はい、ほかにございますか。  
よろしいですか。なければ、質疑を終結いたします。  
討論はございませんか。  
よろしいですか。はい、なければ討論を終結いたします。  
お諮りいたします。  
本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(永井委員長) はい。御異議なしと認めます。よって、議案第16号の、当委員会分担分は原案のとおり認定されました。

## 5. 閉 会

(永井委員長) 協議事項は以上でございます。

以上で、本日の医療福祉委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

---

閉 会 午前10時25分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 医療福祉委員長

---